

Intellectual Cabinet

The Tokyo Foundation



No. 40

インテレクチュアル・キャビネット november ○● 2000

特集●戦略的環境政策を考える

「環境経済戦略」のすすめ

植田和弘

日本の「環境経済戦略」の基本は、
豊かさに対する価値観を見直すことと、
イノベーティブな産業活動を創出することにある。

「環境貿易立国」を目指せ

西條辰義

日本政府は地球温暖化防止にむけて、
「環境鎖国」から「環境貿易立国」への
大転換が要請されている。

実行可能な「環境政策」の条件

室田 武

他国に迷惑をかけない健康な生活が次世代以降も持続し、
人類を含めた全生物の多様性が確保されるような
「環境政策」が求められている。

『Intellectual Cabinet』とは

『Intellectual Cabinet』は政策問題を議論するニューズレターです。ハイレベルの政策研究者が客観的な立場で政策 이슈を斬り、建設的で知的水準の高い議論を提供することを目的としています。また、健全で

建設的な政策論争を喚起するとともに、斬新な切り口で新しい政策提言を行なうことにより、日本の多元的な政策プロセスづくりに貢献することをめざしています。

(毎月1日・15日発行)



「環境経済戦略」のすすめ

植田和弘 京都大学大学院経済学研究科教授

うえた・かずひろ



環境と経済はトレードオフの関係にあるといわれてきた。トレードオフとは、「あちらを立てればこちらが立たず」という意味の経済用語である。要するに、経済や産業活動の活性化を追求すると環境が悪化し、逆に環境保全を重視すると産業活動が停滞する、つまりは「環境と経済は両立しない」ということである。

環境保全への対策は 必ずしも利益を生まない投資とはかぎらない

環境政策を進めるとい話が出てくると、きまって産業界から反対の声があがってきた。その背景には、これまで環境保全対策は、企業にとっては利益を生まない投資とみなされてきたことがある。すなわち、環境対策は規制があるから仕方なく講じるのであって、できればやりたくないことと考えられてきたのである。その結果、環境対策は費用にしかならず、利益にならないばかりか、生産性を下げることになると思われたのである。現在でも、日本の企業には、環境と経済は相対立するものという発想が根強く残っている。

しかし、環境保全への対策は、必ずしも利益を生まない投資とはかぎらない。たとえば、1970年代に施行された自動車の排ガス規制と、それに対応した日本の自動車メーカーのケースは国際的にも有名な事例である。当時、アメリカでは大気汚染の状態を改善すべく自動車に厳しい排ガス規制を課す「マスキー法」が制定された。ところが、その実施はビッグ3の政治力によって先延ばしにされた。それに対し、日本でも「日本版マスキー法」が施行されたが、日本の自動車メーカーは、厳しい排出基準をクリアするために技術開発に取り組み、大きな成果をあげた。結果的には、それが自動車の品質向上につながり、国際競争上プラスに作用した。そして、規制を遅らせたアメリカ市場を席卷することになったのである。

適切に設計された環境政策は、技術革新を刺激して 産業の競争力をむしろ高めることになる

通常、商品に対する新しいニーズはマーケティングの過程で汲み上げられる。しかし、「環境」という「公共財」は、個々の商品のニーズとして表れにくい。したがって、環境規制は、環境に対する社会的ニーズを自動車という商品に組み入れるための仕掛けということになる。経済の発展にとってダイナミズムは基本である。「環境規制に対して、技術革新で応える」という環境規制に対する日本の自動車産業の対応は、その典型例といえることができるだろう。

ハーバード大学のM. ポーター教授は、この事例を参考にしつつ、「環境政策を技術革新の梃子になるように適切に設計すれば、産業の国際競争力をむしろ強化することができる」と主張している。アメリカでも、大きな環境コストを強いられた化学産業が国際貿易でのパフォーマンスを改善している。厳しい環境規制のもとでドイツと日本が常にアメリカを上回るGDP（国内総生産）成長率や生産性上昇率を実現している。した

●マスキー法

米国の上院議員 E. S. マスキーの提案に基づいて1970年に制定された大気浄化法改正法第2章。自動車排ガス中のHC、CO、NOxの排出量を5年間で90%以上減することを目標として規定されたが、ビッグ3（GM、フォード、クライスラー）の反発により達成期限は大幅に延期された（有斐閣『経済辞典』より）。

●公共財

費用を負担しない人の消費を排除することができず（非排除性）、誰かが使っても他者の使用を制限することがない（非競争性）ような財。国防、消防、公園、道路、港湾など。

環境政策と産業政策の統合、環境政策と地域開発やまちづくりとの統合によって、新しい技術や地域開発のノウハウが蓄積され、雇用や競争力の源が生まれてくる。今後の日本の「環境経済戦略」の基本は、豊かさに対する価値観を見直すことと、倫理性に裏打ちされたイノベティブな産業活動を創出することにある。

がって、「適切に設計された環境政策は、費用削減や品質向上につながる技術革新を刺激する結果、それに成功した企業は国際市場における比較優位性を獲得し、利益を得ることができる」というわけである。消費者やユーザーが、商品や企業の環境品質を重視するようになれば、ますますそうなることは疑いない。

環境破壊を伴った衰退地域で試みられている 美しい景観を取り戻す地域づくりに注目すべきだ

いま、社会的意識や公共政策が変化しているなかで、企業が環境対策に取り組むことが企業にとってもマイナスなのではなく、むしろプラスの側面が大きくなり、それが競争力へとつながる時代を迎えつつあるように思われる。大量廃棄社会から循環型社会へのパラダイム転換、ISO14000を取得する企業の増加、さらにはグリーン・コンシューマー活動の活性化は、こうした兆候を示している。

こうした発想の転換は地域開発やまちづくりについてもいえる。日本の地域開発というと、企業を誘致して工学製品の大量生産に励むという発想が強く、リゾート開発でも画一的なゴルフ場開発等に一面化されがちであった。しかし近年では、地域の個性やアイデンティティを重視した開発や内発的発展と呼ばれるように、その地域の景観、まち並み、伝統文化や固有の資源を保全しつつ活用する開発方式が増加している。こうした開発方式においては、開発は保全と矛盾するものではない。その地域の環境や資源を保全しつつ、近代的な技術やノウハウと結合して地域産業や観光業などの発展を図っている地域も多い。

さらに環境破壊を伴った衰退地域において取り組まれている自然・エコロジーの回復や美しい景観を取り戻す地域づくりに注目すべきである。イタリアのエミリア＝ロマーニャ州で始まった、干拓地を海や湿地に戻しながら住民の生産・生活と自然とを共生させるという「パルコ化計画」や、地域環境の改善・再生のためにパートナーシップの原理に基づいて各主体を組織化して事業を進めているイギリスの「グラウンドワーク・トラスト」などが有名である。こうした動きは、わが国においては、公害地帯の典型であった地域で見られはじめている。戦後の工業化の負債ともいえるべき衰退地域を、環境再生を図ることで、負債を返済するだけでなく、環境再生を通じて地域活性化を図るという一種の地域再開発事業でもある。

今後の環境政策は、産業や地域の開発の結果生み出される負の影響を極力抑えるという消極的なものではなく、産業政策や地域開発そのものとして戦略的に取り組まれることが求められている。環境政策と産業政策の統合、環境政策と地域開発やまちづくりとの統合と言い換えてもよい。そこには新しい技術や地域開発のノウハウが蓄積され、雇用や競争力の源が生まれてくるであろう。

豊かさに対する価値観を見直し、倫理性に裏打ちされたイノベティブな産業活動の創出。そこにこそ、今後の日本の「環境経済戦略」を見出すべきであろう。

● ISO14000

地球規模の環境保全意識の高まりを背景に、国際標準化機構（ISO）が制定に取り組んでいる「環境管理システム」「環境監査」「環境パフォーマンス評価」「環境ラベル」「ライフサイクル・アセスメント」に関する国際規格。（『イミダス2000』より）

●グリーン・コンシューマリズム
消費者が企業に対して環境によい企業行動を要求し、消費者自身も地球環境に優しい消費生活を営もうとする運動。（『イミダス2000』より）



「環境貿易立国」を目指せ

西條辰義 大阪大学社会経済研究所教授

さいじょう・たつよし

● COP (Conference of the Parties)

気候変動条約締約国会議。1997年COP3(京都)、1998年COP4(ブエノスアイレス)、1999年COP5(ボン)、2000年COP6(ハーグ)。

● 排出権取引

温室効果ガス排出量を国内削減によって排出上限以下に抑えた国に対しては、余計に削減した分を「排出権」として他国に売却することを許可し、一方、他国からこの排出権を購入した国に対しては、その分だけ排出上限以上に排出することを許可するというメカニズム。

1997年に京都で開催された気候変動枠組条約の第3回締約国会議(COP3)は、2008年から2012年までの期間を対象として先進国の温室効果ガスの排出上限を定めた。この目標を達成するために京都議定書では各国内での削減の促進とともに排出権取引などからなる「京都メカニズム」を採択した。議定書の革新的なメッセージは、これまでタダだった温室効果ガスの排出に京都メカニズムを通じて明示的に価格をつけ、温暖化から地球を守ることである。2000年11月にオランダのハーグで開催される第6回締約国会議(COP6)で、京都メカニズムの詳細が決まるといわれている。

日本の地球温暖化対策は「環境鎖国」政策 排出に価格をつけて地球を守る<革新>とは無関係の政策

日本の環境対策の要になっているのが、1998年の地球温暖化対策推進大綱である。この大綱における削減の第1の特色は、産業界が自主的に行なう経団連の自主行動計画および省エネ法の強化であり、政府が「あせよ、こうせよ」というコマンド・アンド・コントロール型の政策である。第2の特色は、日本は京都メカニズムによる削減をほとんど用いない点である。つまり、日本の地球温暖化対策は、京都メカニズムにはほとんど頼らず歯をくいしばって削減するという環境鎖国政策といってよい。温室効果ガスの排出に価格をつけて地球を守るという議定書の<革新>とは無関係の政策である。

しかし、国内では環境鎖国政策をとる一方、日本の交渉団は他国に対してはまったく逆の主張をしている。EUが京都メカニズムの使用に厳しい上限をおくことを主張しているのに対して、数量制約は市場の効率性を損ねるという理由で、日本はこれに猛反対しているからである。

市場をほとんど使う意図のない日本政府が市場の効率性に言及すること自体が不可解である。また、EU提案における日本の京都メカニズムの使用上限である「約9%」よりも非常に厳しい1.8%という制約を日本政府は自己に課しているのである。年末に策定されるであろう新環境基本計画の案をみても、京都メカニズムを「最終調整メカニズム」と呼び、鎖国政策色を濃くしている。しかし2012年末まで待つ最終調整をしようとしても、他国に排出権がないなら売ってはくれないし、あるのなら法外な値段をふっかけられるであろう。

日本の環境鎖国政策はアメリカやEUなどの需要国に便益を与え ロシアなどの供給国に不利益を与えるという不公平を生む

来年の経済成長率ですら、正確な数値は事前に予測できない。にもかかわらず、2008年から12年にかけて温室効果ガスの削減の内訳(京都メカニズムによる削減が1.8%、森林吸収が3.7%、新技術の開発などによる削減が2.0%など)を詳細に定めた大綱に後々の議論が縛られてしまうこと自体、日本の政策決定プロセスの貧困を物語っている。

日本の環境鎖国政策は世界にどのような影響を与えるのか。大阪大学で1999年に実施された排出権取引の経済実験や、国際エネルギー機関が2000年6月に交渉担当者を被験者として実施した実験によると、以下のようなシナリオが描ける。日本が鎖国政策をとるということは、日本が本来需要するはずであった排出権が、自国内における削減で無



写真提供/毎日新聞社

いま、「環境鎖国」から「環境貿易立国」への大転換が要請されている。

日本政府は地球温暖化防止にむけて、

「炭素税」ではなく、排出権取引制度を整備するとともに、

日本企業が海外で温室効果ガスを削減できるようなメカニズムを設計せねばならない。

理にまかなわれてしまうことを意味する。

このような、国際排出権市場における需要を減少させる行動は、本来あるべき効率的な価格水準よりも、排出権価格を下落させてしまう。このことは市場の効率性を低下させるのみならず、アメリカやEUなどの他の需要国に便益を与え、逆にロシアなどの供給国に不利益を与えるという不公平を生む。そればかりでなく、日本の鎖国政策はアメリカなどの国内削減の意欲を削いでしまう。

炭素税では排出権取引なしに議定書の目標を達成できない 排出権取引では炭素税に頼らずに議定書の目標を達成できる

最近、国内対策の本命として浮上しているのが炭素税である。京都メカニズムに頼らずに炭素税だけで議定書の目標を達成しようとするなら、炭素1トンあたり、最低3万円かかるといわれている。これは5人家族なら1年間で40万円を超える税支出になり、日本全体では約10兆円となる。このように高い炭素税をかけても議定書の目標を達成できるかどうかはふたをあけてみなければわからない。目標を達成できない場合はどうするのか。排出権取引などの京都メカニズムを通じて海外から不足分を買わねばならない。

このように高い炭素税では国民が納得するはずがない。では、安い炭素税をかけるとどうなるのか。議定書の目標はもちろん達成できない。不足分は政府が企業や国民にむかって削減を命ずることになる。たとえ炭素税を安くしたとしても、炭素1トンあたりの暗黙的なコストは3万円を超えるのである。このようにしても不足分が残る可能性は依然として消せない。

つまり、排出権取引なしでは議定書の目標を達成できないのが炭素税といえる。一方、炭素税に頼ることなく議定書の目標を効率的に達成できるのが排出権取引である。排出権取引価格は炭素1トン当たり数千円になるといわれている。

炭素税はすでに国内における税制度があるので、比較的対処しやすい。一方、排出権取引を含む京都メカニズムには前例がほとんどない。だからこそ、排出権取引を含む京都メカニズムをきちんと研究し、日本が使いやすい制度になるように設計せねばならない。この制度で最も便益を得るのは日本だからである。ところが、驚くことについて最近まで排出権取引の研究が政府内ではタブー視されていたと聞く。

排出権取引制度をきちんと整備し、同時に、日本企業が海外で温室効果ガスを削減できるようなメカニズムを設計せねばならない。いままさに環境鎖国から環境貿易立国への大転換が要請されているとあってよい。

日本政府は地球温暖化防止にむけて、「大綱」流の政策だけではなく、複数の代替案を国民に示さねばならない。おのおのの長所、短所を広く国民に示し、国民がそれらの選択肢のなかから選べるようにする義務がある。誤った政策を政府がとるとほんとうに困るのは国民だからである。国全体で眺めるならば「兆」単位で損をする可能性すらある。問われているのは政策担当者のアカウンタビリティ(説明責任)である。

* 草川孝夫・西條辰義「地球温暖化：環境鎖国の経済的帰結」『経済セミナー』2000年12月号参照。

室田 武 同志社大学経済学部教授

むろた・たけし

「政策」と「対策」は次元が異なる施策である。「対策」とは、いわば取り締まりで、よからぬ問題があるとき、何らかの方法でそれをある程度まで除去しさえすれば、その「対策」は成功したと評される。これに対して「政策」は、歴史の行方全体を左右する施策である。複数の要因が絡み合っていて発生している何らかの問題に関し、その問題をどう解決していくのか、将来展望を描く。そうした描像の実現に向けて、誰が何をするのか、すべきでないのか、などの諸点を大多数の人々にわかるやり方で説明する。そして、目標実現のために複数の手段を組み合わせ、体系化し、そうした手段の体系を執行する。その全プロセスが「政策」である。

いま、高齢化・国際化時代にふさわしい 新しい「環境政策」が求められている

戦後日本において、本格的な「政策」が打ち出された経験はそう多くはない。終戦直後の「傾斜生産方式」、1960年代の「所得倍増計画」、1970年代の「日本列島改造計画」くらいのものであろう。そして、これらの「政策」は、意味内容の細部に違いはあるものの、大局的には生産力増強を目的としていた。そこでは、「環境保全」意識は欠落していて、問題があれば公害「対策」や省エネルギー「対策」で処理すればよいと考えられていた。

ところが、過去15年で状況は様変わりした。国際的には地球環境問題への対応が迫られ、国内的には、道路、ダム、ゴルフ場、高層ビルなどを求める人々は少なくなってきた。いまだに列島改造計画の理念の延長上にある計画や発想が日本中いたるところに残存してはいる。だが、夏にホテルの飛び交う水辺、秋に色づく里山を無価値とするような政治は通用しにくくなっている。

いま新しい「政策」が求められている。それはかつての「政策」とは決定的に異なる「政策」であり、高齢化・国際化時代にふさわしい「環境政策」である。

実行可能な「環境政策」であるための条件は 「物質循環の円滑化」の保証

「環境政策」の基本として不可欠なことは2つある。まず第1に、国内的に見て、飢餓がないだけでなく、健康で、しかも他国民に迷惑をかけない生活が次世代以降に

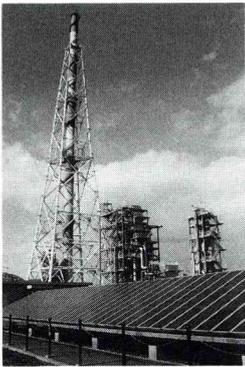
実行可能な「環境政策」の条件

いま、新しい「環境政策」が求められている。

それが、健康で他国民に迷惑をかけない生活が次世代以降にも持続し、

人類のみの繁栄でなく生物多様性が確保されるような「環境政策」であるためには、

「物質循環の円滑化」という物理的前提が保証されなければならない。



写真提供/毎日新聞社



2000.11.15

も持続することである。第2に、世界的に見て、人類のみの繁栄でなく生物多様性が確保されることである。

また、実行可能な「環境政策」であるためには、「物質循環の円滑化」という物理的前提が保証されなければならない。地球は一つの「システム」である。地球には絶えず太陽エネルギーが入ってくる一方で、上空では赤外線輻射の形で廃熱が宇宙空間に出ていっている。この意味で、地球はエネルギー的には開いたシステムだが、物質的には閉じたシステムである。例外的にシステム外からの隕石の落下、宇宙ロケットのシステム外への離脱などはあるが、地球全体から見れば微小である。すなわち、システム内での諸物質の循環によってしか、人間社会もそれをとりまく生態系も持続しえないのである。

日本がごみと廃熱の世界になっていないのは 周囲を海に囲まれた島国だから

人間がこの世に生き続けるかぎり、多かれ少なかれ、ごみと廃熱は不可避免的に発生する。今日の日本では、経済活動に投入される国内外からの素材資源、エネルギー資源の量は膨大なものであり、それに比例してごみと廃熱の発生量も膨大だ。にもかかわらず、これまでのところ、それらが生活圏を埋め尽くして汚物まみれの熱い死の世界を作り出す、ということろまではきていない。それは、日本が四囲を海とする島国だからである。

火力発電所や原子力発電所の廃熱は、温排水として簡単に海に捨てられる。汚染物質も、日本海溝のような深海にまで流下してしまえば、外国の人々から苦情を言われることもなかった。海のない内陸国であれば、日本のような行動はまったく許されなかったはずだ。

日本が山国であることも、経済的に不利なように見えて、実はそうではない。急傾斜で開発しにくい空間が多いために森林が残った。国土面積の6割以上が森林で覆われている日本のような国は、世界広しといえどもそう多くはない。そういう恵まれた自然環境のもとで、日本経済は何とか今日まで繁栄を享受してきた。

物質循環の全体像を視野に収めつつ 自然環境を活かす環境政策が求められている

しかし、世界規模の環境破壊が進むなかで、日本も他

国と歩調を合わせざるをえなくなった。海は世界につながっており、海洋汚染は許されない。二酸化炭素などの温室効果ガスを大量に排出するのも許されない。自国に広大な森林を持つのに、海外から木材を買い漁ることがいつまで続けられるのかも問題だ。

そのような制約条件のもとで、経済活動の持続と生物多様性の確保という両者を同時に実現するには、有毒化学物質の生産・排出規制や省エネルギーなどの対策のみでは不十分である。物質循環の全体像を視野に収めつつ、日本の恵まれた自然環境を活かす方向で環境政策を考えていかなければならない。海の栄養分の塊りであるサケなどの回遊魚の天然遡上を許容すれば、陸が豊かになる。

石油や石炭、原子力への全面依存から できるだけすみやかに脱却すべき

エネルギー政策としては、豊かな森林に目を向けることが重要である。木を再生可能な範囲で伐採し、火力発電用に燃やすなどして活用すれば、林業不況で疲弊した山村や松枯れの多い里山に活気が戻ってくる。木質系エネルギーが石油や石炭にとって代わることはできないが、エネルギーを石油や石炭に全面的に依存している状態から脱却する助けになる。また、北海道などでは天然ガス田の開発が期待できる。

原子力発電は、ウラン・プルトニウム鉱石の採掘や輸送、精錬などの諸段階で石油に依存している。つまり、原発を使うということは、日本国内では二酸化炭素発生量が小さいとしても、海外で大量の二酸化炭素を発生させているということである。したがって、原発は段階的に減らし、早い時期にゼロにするのがよい。放射性廃棄物は、物質循環の軌道に乗らないようにすることが必要で、そのためには人目につく場所で安全に保管することが必要である。

ようやく循環型社会の形成が語られるようになった昨今だが、ごみの再資源化といった人間本位の対策だけではまったく不十分である。自然界の一部として人間社会を位置づけ、その自然界の物質循環を停滞させず、それをむしろ円滑化する環境政策こそ、いま求められているものである。

陳水扁新政権下の台湾政治——その現況と展望

松本充豊

神戸大学大学院国際協力研究科博士後期課程

今年3月に実施された台湾の総統(大統領)選挙では、民進党の陳水扁氏が当選を果たし、劇的な政権交代が実現した。新政権の誕生は、新たな時代の到来として期待された。ところが、台湾の政局はその後混迷の度合いを深め、さらには行政院長(首相)の辞任にまで発展した。台湾の新政権は発足後5カ月足らずで早くも大きな転機を迎えている。

政権発足後の政局運営を振り返ると、手詰まり感に満ちていた。少数与党の民進党に支えられる陳水扁氏は、国民党员で軍人である唐飛氏を行政院長に任命し、閣僚にも多く国民党员を起用して「全民政府」(超党派政府)を組織した。しかし、財政・経済政策に関する閣僚の足並みの乱れは混乱を招く大きな原因となり、また立法院(国会)では、野党・国民党が過半数の議席を占めるなか、福祉拡充という陳水扁氏の公約実現を目指した老人手当法案をはじめとして、政府提案はことごとく否決された。

これには、制度的・構造的ともいえる背景があった。憲法の規定上、立法院で政府提案が否決されても、総統は立法院が行政院長不信任を可決しないかぎり、立法院を解散して選挙に訴えて局面の打開をはかることができない。また、陳水扁氏は唐飛氏を任命する際に国民党への事前の相談を行わず、かつ「全民政府」は「連立政権」ではないとたくなくこれを拒否したため、国民党側も必ずしも唐飛内閣を支持する必要はないとの立場を採ってきた。

政局の不安定が続くなか、10月初めに「全民政府」最大目玉であった唐飛行政院長が健康問題を理由に辞任、これを受けて民進党の張俊雄氏が首班とする新内閣が発足した。この辞任は、陳水扁総統と唐飛行政院長の主張が対立した第四原子力発電所の建設問題が引き金になったとされる。だが、一連の動きは、むしろ陳水扁総統がこのタイミングを利用して一気に軌道修正を図ったものと見ることができる。

それは、民進党主導による政権運営への転換と、福祉拡充から経済発展重視への政策路線の修正である。内閣改造では、「全民政府」の枠組みを残しつつも本格的な民進党政権に向けた人事刷新が行なわれ、陳水扁総統は自らの意思を政策に反映させることが容易になった。また、その布陣からは総統府、行政院と民進党の関係の円滑化を図り、政局安定と経済発展を重視する姿勢がうかがえる。そして、新内閣は発足直後から野党との妥協を模索する一方で8項目の経済振興策を打ち出すなど、早速事態打開に乗り出している。

陳水扁政権にとって、政局の安定と経済界・市場の信頼回復が当面の課題といえるが、来年度予算や原発問題など難問が山積しており、政局の混乱は続くと予測される。野党が立法院を牛耳る一方で倒閣の姿勢を示さない現状では、政局の手詰まりを解消するためには来年末の立法院選挙を待つしかなく、その結果次第では連立政権の成立が展望される。

*本稿は去る10月18日に開催された東京財団主催「第31回アフタヌーン・セミナー」での講演内容にもとづくものです。

Intellectual Cabinet BOARD

●リーダー ●サブリーダー ●メンバー (50音順)

| | | | | | | | | |
|-----|------|------|------|------|------|-------|------|------|
| 香西泰 | 島田晴雄 | 浅見泰司 | 池尾和人 | 伊藤元重 | 岩田一政 | 浦田秀次郎 | 大田弘子 | 北岡伸一 |
| | 竹中平蔵 | 小島明 | 榊原清則 | 篠原総一 | 清家篤 | 田中明彦 | 田村次朗 | 西村清彦 |
| | | 船橋洋一 | 本間正明 | 山田厚史 | 吉田和男 | 若杉隆平 | | |

エディトリアル・ノート

地球環境問題の重要性はますます繰り返すまでもない。しかし、問題の重要性のわりに、社会的な理解や議論は進んでいない。今年のCOP6(ハーグ会議)についても、議論の内容は必ずしも十分に伝わっていない。そこで、本号は「戦略的環境政策」という観点で3人の専門家に論じていただいた。

植田和弘氏は、「環境と経済は両立する」として、産業政策や地域開発と環境政策を統合した、新しい「環境経済戦略」の必要性を説く。西條辰義氏は、地球温暖化防止政策として、「産業税」よりも排出権取引制度を整備することのほうが重要だと指摘する。室田武氏は、自然界の物質循環を停滞

させず、それを円滑化させるような環境政策を求める。

被害者と加害者が特定できない今の環境問題に対しては、これまでとはまったくアプローチの異なる大胆な構想が必要とされていることは明らかである。

(竹中平蔵/東京財団理事長)

Intellectual Cabinet No.40

2000年11月15日発行

(毎月1日・15日発行)

本誌は日本財団の助成を得て発行されています。

©2000 The Tokyo Foundation

発行 東京財団研究事業部

〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9

日比谷セントラルビル10階

TEL.03-3502-9438 FAX.03-3502-9439

URL: http://www.tkfd.or.jp

発行人 竹中平蔵

編集人 堀岡治男

編集協力 中田雅与・新保秀樹

デザイン 山崎登

印刷 精文堂印刷株式会社